

平成 30 年 7 月 6 日

株式会社 朝日新聞社  
代表取締役社長 渡 辺 雅 隆 殿

## 御社英語報道に関する申し入れ

所謂「慰安婦問題」に関し、朝日新聞デジタル英語版では記事の内容とは無関係に、下記の表現が必ず挿入されています。

Comfort Women, who were **forced to provide sex** to Japanese soldiers before and during World War II.

第二次大戦前、および大戦中に、日本兵に性行為を強制された慰安婦

Comfort women is euphemism for women who were **forced to provide sex** to Imperial Japanese troops before and during the war. Many of the women came from the Korean Peninsula.

慰安婦とは戦前および戦中に日本軍部隊に性行為を強制された女性達の婉曲表現である。女性たちの多くは朝鮮半島から来ていた。

朝日新聞社はこれまで、「女性を拉致して性奴隷にしたとは書いていない」と弁明していますが、英語ネイティブスピーカーが読めば、「軍隊による物理的な強制で性行為を強いられた」という印象を受けることは、カリフォルニア州弁護士のケントギルバートが証言するように明らかです。このような表現の使用は、朝日新聞社が 2014 年 8 月に吉田清治の証言を虚偽と認めて記事を撤回した事実と真っ向から矛盾する行為であり、今なお世界中に「慰安婦強制連行・性奴隷説」を積極的に流布していると見なさざるを得ず、看過できません。私たちは、朝日新聞社に下記を申し入れます。

1. 今後、前記の表現(**forced to provide sex**)を使用しないこと
2. 吉田証言が虚偽であり、記事を撤回した事実を改めて英文で告知すること
3. もし、前記表現が軍隊による物理的強制連行や性奴隷化を意味しないと主張するならば、具体的に、「性行為を強制された(**forced to provide sex**)」とは何を意味するのか明確に説明すること。
4. 今後慰安婦の説明的表現を追加するならば、comfort women who worked in brothels regulated by the military authorities などの表現を使用すること。

また、朝日新聞社は、類似した表現がアジア女性基金のサイトに使用されていることを挙げて当該表現の使用を肯定していますが、外務省は国会にて杉田水脈衆議院議員の質問に対し、鯨参事官が「外務省の見解は必ずしもアジア女性基金の見解と同一ではなく、国連女子差別撤廃委員会における、慰安婦強制連行、性奴隷化を否定する杉山審議官（当時）の発言を公式見解とする」旨を明言しており（平成30年3月28日）、アジア女性基金サイトの表現は御社の表現を肯定する根拠となりません。

朝日新聞の誤報による被害は現在に至るまで甚大で、海外で反日団体によって建てられる慰安婦碑や慰安婦像に付随する碑文には、吉田清治の虚偽の証言の影響が依然として濃厚であり、それらが反日教育に利用されることにより、在外邦人、特に日系子女への侮辱や嫌がらせが発生したケースが数多く報告されています。朝日新聞社は過去の報道が現在の日本人の名誉の侵害や生活への悪影響に結びつくことはないとの立場ですが、かかる英語表現を現在において継続使用することは恣意的な印象操作であるとの嫌疑を免れず、日本と日本人全般の名誉を貶め、特に海外では実生活に害を及ぼし得ます。

朝日新聞社の迅速で誠意ある回答を求めます。平成30年7月23日までにご回答を頂きますよう、お願い申し上げます。

## 朝日新聞英語版の「慰安婦」印象操作中止を求める有志の会

ケント ギルバート 米国カリフォルニア州弁護士  
山岡鉄秀 Australia-Japan Community Network (AJCN) Inc.代表

〈連絡先〉〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-2 桜ビル8階 内田智法律事務所内

TEL: 03-5357-1401 FAX: 03-5357-1402